

音楽室を利用する中高生世代の皆さんへ

船橋児童館長  
森川 リエ

## 音楽室利用の仕方

初めて利用する個人・グループ⇒音楽室利用の仕方を確認・登録申込み用紙の提出をしてください。

### <利用の流れ>

- ①事務室で「音楽室使用記録」に必要事項を記入後、職員から鍵を受け取ってください。  
利用時間は、開館時間内の**10時～正午 14時～18時**です。
  - ◆上記の時間内で、各グループ45分間利用できます。  
(次の利用者のために15分換気時間があります。)
  - ◆児童館は18時閉館です。早めの片付け・退室へのご協力をお願いします。
  - ◆電話での予約、別日の予約はできません。**当日直接児童館に来て受付をしてください。**
  - ◆次の予約がなければ、引き続き利用できます。終了時間に、事務室に確認に来てください。
- ②音楽室入室前に、全員アルコール消毒・マスク着用を行ってください。
- ③利用後は使用した物を元に戻し、児童館から借りた物・音楽室のカギを返却してください。
  - ◆使用した機材のボリュームレベルをゼロに戻し、電源をOFFにしてからコンセントからプラグを抜いてください。
  - ◆エアコン、照明も消し忘れないように！

### <貸出可能なもの>

・ドラムスティック ・ギター ・ベース ・ピアノ ・キーボード ・アンプ

### <注意事項>

1. 音楽室での飲食は禁止です。ただし、水分補給は各自の責任において行ってください。楽器や機材を飲み物で汚損、破損した場合は、利用者の責任において現状復帰をしていただきます。
2. 演奏中は絶対に窓を開けないでください。また、音楽室内からの施錠は禁止します。
3. 個人で持ってきた楽器や機材、シールド、マイク、交換した弦や部品などは、置いて行かずに必ず持ち帰ってください。
4. 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マイクを使っの歌の練習や管楽器・リコーダーの練習はできません。(新型コロナウイルスの感染状況により、今後変更になる場合があります。)
5. 児童館の事業などで利用できない日や時間があります。また、地域事業に協力のために楽器・機材を貸し出す場合があります。その時には、音楽室に残っている物でよければ利用できます。

### <その他>

1. 利用に際しては、皆が気持ちよく利用できるようにどうすべきかを、皆さん自身がよく考えてください。また**機材や楽器等が破損した場合は速やかに職員へ報告してください。**

☆よく読んで約束できるグループ(個人)は登録申し込みをしてください。